

# 福島県中小企業団体中央会の団体扱\*月払生命保険



## オーナーズプラン ～経営者の事業承継対策とリスクマネジメントのために～

福島県中小企業団体中央会の会員組合に所属する組合員(法人または個人事業主)をご契約者とする生命保険です。

## パートナーズプラン ～従業員の皆さまの保障準備をサポート～

福島県中小企業団体中央会の会員組合に所属する組合員(法人または個人事業主)に勤務する役員・従業員をご契約者とする生命保険です。

### <主な保険商品>

(お取り扱いの対象)

商品名	特徴	オーナーズプラン	パートナーズプラン
 無配当保障セレクト保険	保障内容に応じて区分けした4つの「セレクト」から必要な保障(特約)を選択(セレクト)して組み合わせることができる保険です。総合保障型から医療・ガン・介護などの単品型まで幅広いニーズに1商品で対応でき、企業の発展や個人のライフサイクルの変化に応じて、所定の範囲で見直すことが可能なプラン。	○	○
 無配当保障 セレクト保険 おまかせ 終身保険 生存給付金付終身保険 (引受基準緩和型)	持病や既往症のある方でも健康状態などが所定の範囲内であればお申し込み可能なプラン。	○	○
 5年ごと利差配当付終身保険	一生涯にわたる死亡・所定の高度障害状態の保障をご準備いただける終身保障プラン。	○	○
 無配当養老保険	満期保険金と死亡・高度障害保険金が同額の保障プラン。 死亡・所定の高度障害状態の保障を準備しながら、まとまった資金計画がたてられます。企業における役員・従業員の退職金の準備にもご活用いただけます。	○	—
 無配当低解約返戻金型定期保険	死亡・所定の高度障害状態の場合を98歳まで保障するプラン。 法人契約の場合は、解約返戻金を事業資金・退職慰労金として、個人契約の場合は、老後の生活資金としてご活用いただけます。 ※解約された場合、以後の保障はなくなります。	○	—
 無配当定期保険	一定期間の死亡・所定の高度障害状態を保障するプラン。 計画的な保障準備と資金準備にご活用いただけます。	○	—

\* 福島県中小企業団体中央会団体扱とは、福島県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。

ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

【お問い合わせ】

三井生命保険株式会社

郡山支社

〒963-0111 郡山市安積町荒井字梅田前 35-1 北辰ビル 1F TEL:024-946-6760

会津支社

〒965-0021 会津若松市山見町 236 大和ビル 2F TEL:0242-24-9122

<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>